

令和2年度「不登校に関する研修会」実施要項

1 趣 旨

本県においては、平成30年度の公立小・中学校における不登校児童生徒数が7,609名となり前年度に比べ1,100名以上増加した。不登校の要因・背景は多様であり、個々の児童生徒の要因に応じた効果的な支援策を講じる必要に迫られている。

このような中、不登校の未然防止の視点からの開発的なアプローチ、発達障害の児童生徒への支援、保護者との連携など学校や教育支援センター（適応指導教室）等に求められる課題は多岐にわたっている。

そこで、講義や演習を通して、こうした課題への対応について理解を深めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

2 期日及び会場

	期 日	会 場
第1回	7月27日(月)	姫路市市民会館（姫路市総社本町112）
第2回	8月11日(火)	県立総合体育館（西宮市鳴尾浜1-16-8）
第3回	10月20日(火)	県立但馬やまびこの郷（朝来市山東町森字向山45-101）
第4回	11月6日(金)	洲本市文化体育館（洲本市塩屋1-1-17）

3 研修テーマ及び講師

第1回 「不登校の子どもに寄り添うための保護者の役割」

春日井 敏之〔立命館大学大学院教職研究科・教授〕

第2回 「ピア・サポート～子どもたちが安心して自分を表現できるために～」

池島 徳大〔元兵庫教育大学大学院・特任教授〕

第3回 「不登校児童生徒およびその保護者との関わり方」

齊藤 誠一〔神戸大学大学院・准教授〕

第4回 「発達障害と不登校」

石原 剛広〔県立尼崎医療センター・小児科医長〕

4 内容及び日程 別紙一覧表参照

5 受講対象者

- (1) 公立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校（小・中学部）の教職員
- (2) 市町組合教育委員会不登校対策担当者及び教育支援センター（適応指導教室）担当者

6 募集予定数 第1回50名程度、その他の回は40名程度

7 受講について

- ・年次研修として受講が可能です。ただし、**初任者研修については、校外研修の代替研修としてのみ受講が可能**になります。
- ・受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入の上、**郵送にて直接**県立但馬やまびこの郷に申し込み願います。
- ・受講の決定は、受講申込書の提出をもって決定とします。ただし、会場の都合により受講日を変更いただく必要が生じた場合、抽選のうえ日程調整のためにご連絡させていただきます。
- ・申込みに際しては、期日及び会場等を確認し、参加可能か十分検討の上、申し込みください。

い。

- ・ 申込締切は6月18日（木）とします。

8 その他

- ・ 勤務地以外の地区への参加も可能とします。
- ・ 受講者の旅費については、各所属で負担願います。
- ・ 昼食につきましては、各自準備をお願いします。
- ・ 発熱、咳、全身倦怠感等の症状がある場合は、出席を控えてください。
- ・ 咳等が気になる出席者は、咳エチケットを行ってください。※マスク着用を奨励します。
- ・ 会場入口にアルコール消毒液を設置しますので、会場に入る際には消毒の徹底をお願いします。また、適宜、手洗い等の自己予防を行ってください。
- ・ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本研修会を中止・延期または日程変更等する場合があります。中止または延期が決定しましたら、別途連絡します。その他の変更等は随時ホームページでお知らせします。
(URL : <http://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp/>)

警報発令時の対応について

- (1) 午前6時の時点で各会場の地域に大雨・洪水警報等の気象警報が発令されている場合、研修会は中止とします。なお、研修の実施の有無に関しては当所のホームページでも掲載します。
- (2) 在勤地に同様の警報が発令されている場合は、管理職と相談の上参加について判断してください。なお、受講を取りやめることになった場合、その旨を当所に連絡していただくとともに、任意の様式で欠席届の提出をお願いいたします。